

編集後記

『別府大学・別府大学短期大学司書課程年報』第1号をようやく刊行することができました。本学の司書課程は昭和36年に開講され、以来37年間に約5,000人の有資格者を世に送り出し、各地の図書館で活躍している卒業生も少なくありません。これまで本学司書課程の活動状況を本学卒業生を含めて各地の図書館で働く職員の方々に知ってもらってだてはありませんでした。本年報の刊行の趣旨は、本学司書課程の年間活動状況の総括を内外に衆知することにあります。

平成9年から図書館法施行規則の一部改正に伴い司書講習科目・司書課程科目が新カリキュラムへ移行することになりました。旧カリキュラムでの科目と図書館現場との業務には大きな乖離がありましたが、この改正により、「情報検索演習」「資料組織演習」「情報機器論」等パソコンを使用して進める演習科目が新設されるなど開講科目が一新され、図書館現場の要望に沿う有資格を送り出すことができるようになりました。

一方、平成9年6月に学校図書館法の一部が改正され、12学級以上の学校においては、学校図書館司書教諭の設置が義務づけられ、これまでの無人にちかい学校図書館に司書教諭が配置され、学校図書館法の趣旨に沿う学校図書館が機能することになりました。両法とも図書館関係者の多年に亘る悲願が成就したもので、幼年期からの図書館利用の習慣が助成され、生涯学習の機関としての図書館がよりいっそう社会から求められることとなります。司書課程開講大学においては、図書館現場からの求めに応えるためになすべきことは多々あります。新カリキュラムがどのように教授され、学生に受け入れられているかを知ってもらうことなども、この年報刊行の目的の一つであります。これまで刊行の企画は、いくたびか構想されたが実現にいたらず、今回ようやく関係者の努力により刊行に漕ぎ着ることができたのも図書館界における激動が大きな要因となっています。

年報を一読していただくとお分かりですが、教員にとっては旧カリキュラムから新カリキュラムへの授業編成の苦心や試行錯誤の過程、学生にとっては（4年制大学生は旧カリキュラムによる司書資格、短大生は新・旧カリキュラムの移行期による資格である）現場への不安感などをかいま見ることができます。

最後になりましたが、ご多忙のなか図書館実習を引き受けて、ご指導くださった受入図書館の方々、図書館見学の際多人数にも拘らずご案内・説明をいただきました図書館及び館員の皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

司書課程年報

No. 1

1998年3月20日発行

編集発行

別府大学・別府大学短期大学部司書課程

〒874-8501 大分県別府市北石垣82

電話 0977-66-9635

印刷所

(有)つちや印刷

〒874-0022 大分県別府市亀川東町4-20

電話 0977-66-3676
